

特集

もっと抗菌薬が好きになる 微生物学検査の活かし方

特集にあたって

2016年に策定された『薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン（2016-2020）』では、①普及啓発・教育、②動向調査・監視、③感染予防・管理、④抗微生物薬の適正使用、⑤研究開発、⑥国際協力の6分野がAMR対策の目標として示されました。実際にはAMR対策アクションプラン策定前から多くの薬剤師が抗微生物薬使用量の動向を把握し、抗微生物薬適正使用に取り組んでおり、さまざまな成果を報告していました。そのため、AMR対策アクションプランによって薬剤師の活動に劇的な変化があったわけではありません。しかし、国主導の指針が示されたことで活動に弾みがついたのは間違いなく、多くの医療機関で抗菌薬適正使用支援チーム（AST）が設置され、薬剤師が中心となった業務が展開される契機になりました。

ASTでは、抗微生物薬使用患者のリストアップ、微生物検査を中心とした各種検査結果の把握、担当医・病棟薬剤師・看護師などからの情報収集を行った後、ラウンドを実施し、必要に応じてde-escalationを中心とした抗微生物薬の提案が薬剤師の基本業務になることが多いと思われます。AMR対策アクションプラン策定以降、規模や深度を問わず、各医療機関で薬剤師のAST業務が定着しつつありますが、さらに業務を発展させるためには、抗微生物薬や微生物検査結果のみに目を向

けるのではなく、感染症を評価する段階から関わるができる薬剤師を増やすことが必要です。そのためには、感染症が疑われる患者の微生物検査の結果や微生物検査以外に必要とされる検査を理解し、必要に応じて医師に検査オーダーを依頼できる知識を身につけることが求められます。

そこで、本特集では、第一線で活躍されている薬剤師の先生方に微生物検査の考え方、各感染症で必要とされる微生物検査以外の検査と考え方などについて事例を交えながら解説いただき、感染症の検査について理解を深める内容を企画しました。各項目で提示された各種検査の詳細は誌面の都合上省略しているため、詳しくは大曲貴夫先生監修の『薬剤師が知っておきたいチーム医療実践のための感染症検査』（南山堂）をご参照いただければと思います。

また、薬剤師のAST業務のための知識は決して感染関連の認定資格をもつ薬剤師だけのものではなく、入院患者の感染症治療に関わる病棟薬剤師にとっても不可欠です。ぜひ、本特集を感染症への関与の入り口としてお役立ていただき、「感染症治療はASTの薬剤師に任せる」のではなく、すべての薬剤師が感染症治療に貢献できるようになることを願っています。

名古屋セントラル病院 薬剤科 副薬剤長

坂野 昌志